

平成28年度 分園型小規模グループケア養育計画（なのの家）

【目標】

- ・家庭的養護と個別化
- ・発達の保障と自立支援
- ・回復を目指した支援
- ・継続的支援と連携アプローチ
- ・ライフサイクルを見通した支援

【養護方針】

- ・子どもの養育にあたっては、常に「児童の最善の利益」を考慮し、その権利を擁護するとともに子ども自身が権利の主体であることを認識できるよう真摯に向き合う
- ・子どもと共に日常生活を構築することを通して子どもの基本的欲求の充足を図る。特に食事時間など団らんの場を充実させることで相互のコミュニケーションを促進するとともに子どもの抱える悩みや不安、個々の課題を把握し子どもへの理解を深める
- ・子どもの力を信じて見守る姿勢を大切にし、過干渉にならず、つまずきや失敗の体験から子ども自身が主体的に解決を図るプロセスを通して、自己肯定感を形成し、自己を向上発展させられるよう支援する
- ・生活全般に関わるルールや役割分担については、子どもたち自身が主体的に生活を作り上げることができるよう日常的に話し合いの機会を設定する
- ・分園型の特性を活かし、個々の生活時間を大切にするとともに、秩序ある生活を通して子ども自身が社会生活を営むうえで必要な生活に関する知識や技術及び守るべき社会規範を学べるよう支援する
- ・施設内外における子どもの人間関係を常に把握し、暴力や問題行動が起きた際には多角的な検証を行うことで原因の分析を行うとともに職員間で情報共有し適切に対応する。
- ・パニックなどの自傷及び他害の危険度の高い場合には、タイムアウトを行うなど子どもの心身を傷つけずに対応するとともに、周囲の子どもの安全を守る
- ・セカンドステップを実施することで子どもだけではなく職員自身もコミュニケーションスキルを高めるとともに、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心を育む
- ・心理ケアの必要な子どもには心理支援プログラムの他、必要に応じ医療、福祉など関係機関との連携を強化しながら支援にあたる
- ・子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設ける
- ・発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理できるよう支援する

- ・個室の整備、個人所有の食器や日用品などを整えることで子どもが自己領域を確保できるよう環境設定を行う
- ・成長の記録（アルバム）及びライフストーリーブックを整理し、日常のなかで子どもが職員とともに生き立ちを振り返ることができるようにする
- ・個々の学力に応じた学習の機会を確保し、よりよき自己実現に向けた学習意欲を持てるよう支援する。また進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供したうえで十分に話し合う時間を設け特別支援学校を含めた高校進学及び希望者へは大学等への進学を保障する
- ・アルバイトや学校等の職場実習など就労体験の機会を保障することで社会経験の拡大に取り組む
- ・小遣いやアルバイト代の計画的な使用、小遣い帳の記入など金銭の自己管理ができるよう支援する。高校3年生に関しては、退所を見据え、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを作成する
- ・各種会議において職員の意思及び方針の統一化を図る。また、施設長及び基幹的職員からスーパーバイズを受けることで、問題の抱え込みを防ぐとともによりよい支援内容と方法を検討する
- ・災害、事故、感染症の発生時など緊急時に関し、本体施設との連携及び支援体制を確立することで子どもの安全を確保する

（処遇内容）

生活	学習	余暇、情操教育
<ul style="list-style-type: none"> ・生活技術の獲得（調理、食器洗い、洗濯、私物の片付け、掃除他） ・金銭管理（小遣い帳記入、アルバイト他） ・健康管理（服薬、衣服調整の自己管理、歯磨き、入浴、手洗いうがい他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の習慣化 ・学習環境の整備 ・進学へ向けた支援 ・通塾 ・学校との密な情報交換 ・特別支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出時のルールの確認 ・交友関係の把握 ・ゲーム等の時間を守る ・携帯電話のルールの確認 ・行事への積極的な参加 ・性教育 ・人権教育

平成 28 年度 人魚ユニット目標

- ・ 安心して、落ち着いて生活できるユニット
- ・ 一人一人が大切にされるユニット
- ・ 助け合い、思いやりのある優しく楽しいユニット

【 養護方針 】

- ・ 日常生活を通して職員がモデルとなり、モラルやソーシャルスキル、コミュニケーションスキルが身につくよう自立に向けての S 指導、援助を行う
- ・ ユニット会議や日常のお喋りを大切にし、お互いを理解し合い、認め合える力をつけていく
- ・ 職員間の連携を密にして、共通認識と対応の統一化を図る
- ・ 子どもたちにとっての「好ましい環境設定」ということについて、常に意識を持つ
- ・ ユニット内での子どもたちの関係性（支配関係、上下関係、性的関係）において、常に子どもたちの様子を把握し、職員間での情報交換を密にしていくと共に、適切な人間関係が築けるよう援助していく
- ・ 自然に触れ合う体験を通して様々なことに興味を持てるような環境設定に努める
- ・ セカンドステップで学んだスキルを日常生活の中で展開していけるように支援、働きかけをする
- ・ スポ少や様々な活動を通して地域の人たちとの交流が持てるように援助する

生活指導 : 整理整頓、清潔感に対する意識→①言葉かけだけでなく職員が一緒に行う
②職員が常にユニット内を整え、見本となる環境作りを行う

子どもたちの発達に応じて、ユニット職員・担当職員が性教育を行う
食育活動に添った支援や食事のマナー指導を行う

学習指導 : 個々の学力、現状を把握し、適した教材を整えると共に、一貫した指導ができるようにする
小学生…基礎学力
中高生…学習時間の習慣化 テスト前学習の取り組み
D S 学習を取り入れた指導

平成28年度 小規模グループケア養育計画（精霊の村）

【ユニット目標】

- ・一人ひとりのプライベートな空間としての居室の確保
- ・子どもが安心して生活できるような環境設定
- ・目標をもった学習への取り組み
- ・基本的な生活習慣の自立
- ・他者の気持ちを考えて行動できるようになる
- ・職員間の連携、意思の統一

【養護方針】

- ・生活全般に関わるルールや役割分担については、子ども会議で話し合い、子どもたち自身が主体的に生活を作り上げることができるような機会を設定していく
- ・ユニットで生活をする児童全員が安心して過ごせるよう、子ども同士の関係性（特に上下関係や支配-被支配の関係が生じてしまっていないかどうか）を常に把握し、職員間で情報共有し、適切な援助や介入をしていく
- ・基礎学力の獲得と学習の習慣化を目指し、個々の学力に応じた教材準備、公文等の学習塾の利用、デジタル教材など、学習指導計画に沿って指導していく
- ・生活スキル、ソーシャルスキルの向上のため、日常生活の場面において職員がモデルとなって生活指導や援助を行う。指導の内容については、生活指導計画に沿ったものとする
- ・ユニット会議においてユニット内の職員連携及び方針の統一化を図るとともに、リーダー会議や職員会議に参加することで、精霊ユニット外の職員との意思統一に努める

(処遇内容)

生活指導	学習指導	余暇指導、情操教育
<ul style="list-style-type: none">・小遣い帳の記入・身の整理・衛生面 (自室の掃除、洗濯、歯磨き、洋服の整理など)・ユニットでの調理指導	<ul style="list-style-type: none">・学習の習慣化・学習環境の整備・テスト前の集中指導・進学へ向けた指導・塾の利用・学校との密な情報交換	<ul style="list-style-type: none">・外出時のルールの確認・交友関係の把握・ゲーム等の時間を守る・携帯電話のルールの確認・コーラス指導

平成28年度 小規模グループケア養育計画（宝島ユニット）

【ユニット目標】

- ・暴言・暴力がなく安心して暮らせるユニット
- ・感情をコントロールし、問題を建設的に解決できるユニット
- ・自然に皆が集い、落ち着くことができるユニット
- ・互いに意見が言え、相手の意見を聞くことができるユニット
- ・自分の気持ちを表現し、相手の気持ちを理解することができるユニット

【養護方針】

- ・ユニット目標の達成を目指し、ケアワーカーが良いモデルとなれるようにする
- ・ユニットでの食事の日常化等、より家庭的な雰囲気作りを目指す
- ・入所児童の自主性を尊重したケア内容の策定
- ・担当ケアワーカーと児童との信頼関係を深められるよう、個別担当制によるケアを実施する
- ・子ども会議の充実を図り、一緒に生活を作り上げていく
- ・リビングを「憩いの場」と位置付け、児童の主体性を尊重した生活環境を設定する
- ・小さな問題や個人の問題も全体を見渡して考える
- ・年齢や発達段階に応じた生活支援及び学習指導の実施
- ・セカンドステップの演習を継続し、日常ケアにおいてもセカンドステップの内容を反映できるよう職員間での共通認識を心がける
- ・児童の多様な問題等、職員間の情報交換を密にし、子どもの変化に敏感に対応できる体制を構築する
- ・子ども達の地域での関わりを常に把握するとともに、職員が積極的に地域と関わりを持ってモデルを示す。

【処遇内容】

生活指導	学習指導	レクリエーション・その他
<ul style="list-style-type: none"> ・職員がモデルとなる指導 ・身の整理整頓（衣類管理、自分の持ち物の管理、洗濯等） ・衛生管理（掃除、歯磨き、爪切り、洗髪等） ・小遣い管理 ・健康管理（規則正しい生活リズムの確立、手洗いうがいの習慣化、気温や体調に合わせた衣類の着脱等） ・食育 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の把握（情報交換、聞き取り） ・年齢に応じた学習内容の設定及び教 材準備 ・プリント等の管理 ・通塾（公文） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体行事 ・ユニット外出 ・こども会議 ・ゲーム管理 ・地域交流（スポーツ少年団）

平成 28 年度 妖精ユニット目標

- ・穏やかな雰囲気、安全・安心して暮らせるユニット
- ・のびのびと創造的に自己を表現できるユニット
- ・何事にも意欲的に取り組み、やり遂げるユニット
- ・思いやりのあるユニット

【養護方針】

(全体)

- ・子どもの人権を尊重して支援にあたる。
(呼び捨てしない・個人の荷物や部屋に、了承を得ずに触ったり入ったりしない)
- ・子ども会議を通して、子どもが自ら意見を表明できる機会をもうけ、それをもとに行事及び活動に積極的に取り入れていく。
- ・自分で判断して行動する経験の積み上げ(自己選択・自己決定・自己責任)を配慮し促していく。
- ・職員が常に子供のモデルであることを忘れず、挨拶や言葉遣いなど意識して支援にあたる。
- ・発達段階における生活習慣の自立を促し、各発達段階に合わせた援助をしていく。
- ・セカンドステップの導入。及び日常生活での展開。
- ・職員間での信頼関係を築くと共に、連携を図りながら適した一貫した対応を行っていく。
- ・食育計画に基づいた指導。(マナー指導・三色キッズ)

(小学生)

- ・職員が常にユニット内の整理整頓を心掛け見本となる。
- ・個々の学力、現状を把握し適した教材(DS 学習も含めて)を整えると共に一貫した指導ができるようにする。

(幼児)

- ・戸外活動を多くし、運動遊具の利用や散歩の機会を多く取り入れ運動能力の発達を促す。
- ・通園を通して社会性の獲得や、外部刺激による成長ができるよう子ども達が安心して通園できるような環境づくりに配慮し支援していく。
- ・日常生活及び遊びの中で言語の獲得を促すと共に、少人数での関わりの中で多方面での発達を促せるよう支援していく。